

岩見沢市教育大綱

平成30年3月

岩見沢市

I はじめに

1 大綱策定にあたって

平成 27 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方に対する国の関与の見直しが図られるとともに、市長と教育委員会の連携の強化が図られました。

この法改正の中で、地方公共団体の長は、地域の実情に応じて、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「教育大綱」という。）を定めることとされました。

岩見沢市においても、人口減少・少子高齢化、核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化など、我が国の多くの自治体が同じく抱える地域の課題を踏まえ、これらを克服するための施策を示した「岩見沢市総合戦略」と歩調を合わせつつ、これからの地域を担う人材の育成を目指し、「教育はまちづくりである」という理念の下、平成 27 年 12 月に、平成 29 年度までの 3 年間を期間とした「岩見沢市教育大綱」を策定しました。

法改正の趣旨に則り、これからのまちづくりも見据えて、市民一人ひとりが生きがいを感じられる学習環境の充実や、創造性に富んだ豊かな人間性の醸成を通じた芸術・文化・スポーツのまちづくりの推進と、子育て支援・子育て環境のさらなる充実や学力の向上など、子どもの育成を社会全体でサポートできる総合的な体制の構築を目指した「岩見沢市教育大綱」の終期を迎えるにあたり、この間の成果と検証を礎に、岩見沢市の「人づくり」を次のステージへと進めるための総合的な施策の指針として、ここに新しい「岩見沢市教育大綱」を定めます。

2 大綱の位置付け

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に基づき、総合教育会議において市長及び教育委員会が協議・調整し、市長が策定する大綱です。

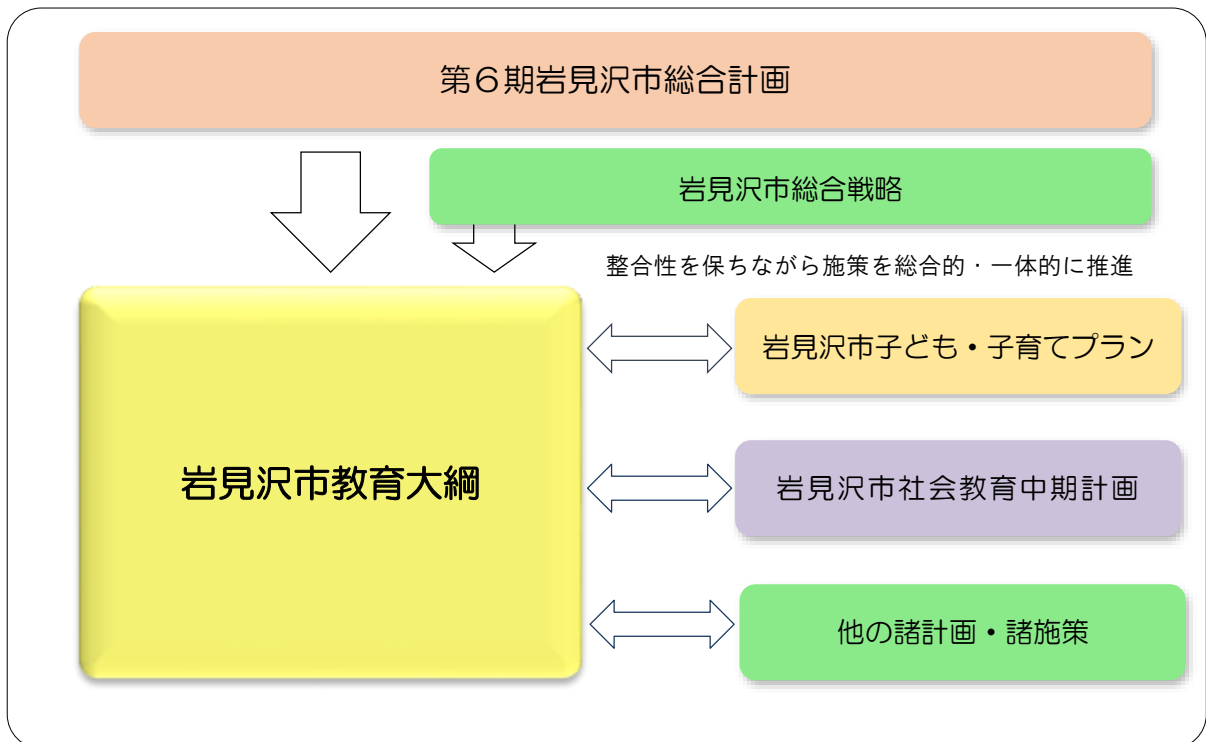
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3

地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項 に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

3 関連計画との整合性

岩見沢市における最上位計画である「第6期岩見沢市総合計画（2018年度～2027年度）」をはじめ、「岩見沢市子ども・子育てプラン」や「岩見沢市社会教育中期計画」などの関連計画との整合性を保ちつつ、地域の最重要課題である人口減少や地域経済縮小を克服するための「岩見沢市総合戦略」や他の諸計画・諸施策等とも歩調を合わせて、将来の「まちづくり」のための施策を、「文化・芸術・スポーツ」というまちの特色を活かした「人づくり」の視点から総合的・一体的に推進していきます。

また、関連する各種計画の見直し時期などにおいて、環境が大きく変化した場合などには、必要に応じた改定などにより、柔軟かつ適正に対応していくこととします。



Ⅱ 基本理念

教育は、未来を生きる人を育てることを通して、未来を創造する営みであり、人を幸せにするものです。

一人ひとりの持っている可能性を広げ、伸ばし、より豊かな人生を過ごせるように導きます。

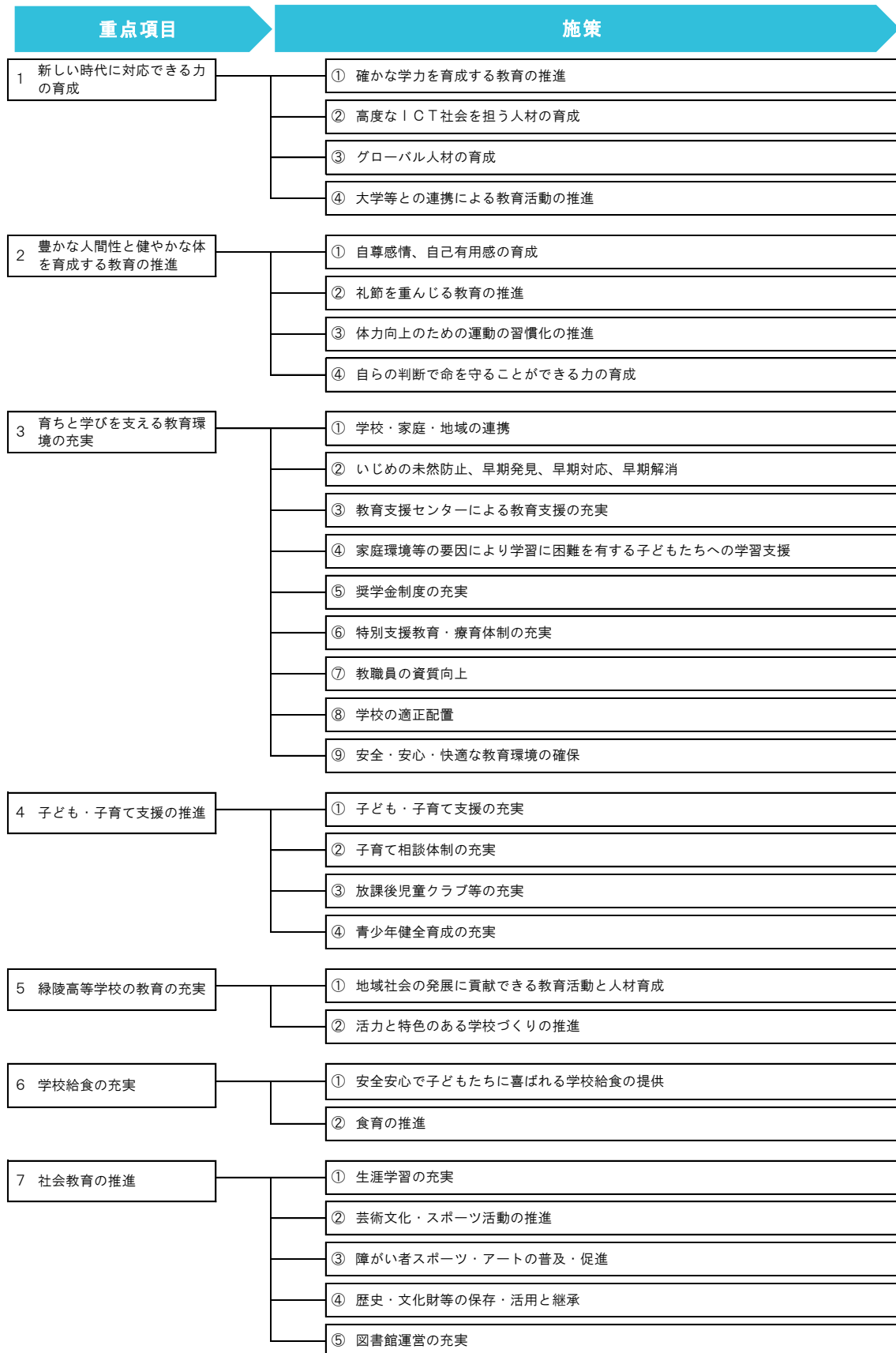
教育によって次世代を担う人づくりがすすめられ、学びを通じて人がつながり、岩見沢のまちづくりがもっと魅力的になります。

豊かな心や健やかな体を育む、教育、文化、芸術、スポーツのまちづくりに向けて温かく、心のこもった教育を推進します。

Ⅲ 重点項目

- 1 新しい時代に対応できる力の育成
- 2 豊かな人間性と健やかな身体を育成する教育の推進
- 3 育ちと学びを支える教育環境の充実
- 4 子ども・子育て支援の推進
- 5 緑陵高等学校の教育の充実
- 6 学校給食の充実
- 7 社会教育の推進

IV 施策体系一覧



V 施策

重点項目1 新しい時代に対応できる力の育成

【現状と課題】

全国学力・学習状況調査によると、岩見沢市の児童・生徒の学力は、全国平均と比較しても遜色のない水準に達しています。今後は、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、日常の授業の、これまで以上の質的改善を図り、さらなる学力の向上と定着を目指すとともに、高度な情報通信基盤の活用や、外国語教育等の充実、高等教育機関との連携など、地域の特色を活かし、岩見沢市の教育の付加価値を高めていく必要があります。

① 確かな学力を育成する教育の推進

子どもたちが自己実現を図るための確かな学力の育成に向けて、各学校における授業の改善を徹底するとともに、創意工夫をこらした教育活動を展開し、市内すべての学校で全国平均以上の学力が定着することを目指します。

② 高度なICT社会を担う人材の育成

岩見沢市の優れた高度情報通信基盤を活用し、情報活用の実践力を高めるとともに、論理的・創造的思考力を伸ばし、次世代を担う人材の育成を推進します。

③ グローバル人材の育成

姉妹都市であるポカテロ市やキャンビー市との交流や、学校、土曜キッズ英会話等における外国語指導助手（ALT）の積極的な活用等により、子どもたちの多文化理解を促進するとともに、英語力やコミュニケーション能力の向上を図り、国際感覚に優れた岩見沢の子どもの育成を推進します。

④ 大学等との連携による教育活動の推進

北海道教育大学等と連携し、学校での授業や文化・スポーツ分野において、専門的で多様な教育活動を推進します。

重点項目 2 豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進

【現状と課題】

岩見沢市では、道教委とも連携して積極的に道徳教育を推進し、豊かな心の育成に努めています。

文部科学省が実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、平成 27 年には、ほぼ全学年で全国平均を下回っていた市内の児童・生徒の体力は、平成 29 年までに、全国平均レベルに達する学年も増えてきましたが、総体では未だ全国平均をやや下回っているのが現状です。

今後も、学校生活や課外活動等を通じ、心と体の健全な育成に努めていく必要があります。

① 自尊感情、自己有用感の育成

学校生活の中で子ども一人ひとりが、互いに支えあう集団や社会の一員として、必要で大切な人間であると思える心を育成します。

② 礼節を重んじる教育の推進

道徳教育や武道の授業、スポーツなどの部活動及び囲碁などの伝統文化を学校教育に取り入れることにより、秩序と規律ある態度を育成します。

③ 体力向上のための運動の習慣化の推進

新体力テストによる児童生徒一人ひとりの体力の状況と分析結果を踏まえ、体育の授業の改善・充実に活かすとともに、部活動・クラブ活動等を通して運動習慣をつくり、健やかに成長するための体力の向上を図ります。

④ 自らの判断で命を守ることができる力の育成

関係機関と連携して防災教育、薬物乱用防止をはじめとする防犯教育等の充実を図り、自分の命を守り抜き、安全と安心の構築のために自ら主体的に行動する態度等の育成を推進します。

重点項目3 育ちと学びを支える教育環境の充実

【現状と課題】

すべての児童や生徒が、それぞれの置かれた環境等に左右されることなく、一人ひとりの個性に応じ、互いを尊重しながら、安心して充実した教育を受けることができるよう、よりきめ細かい支援体制の構築や、教員の資質向上など、教育環境のさらなる充実を進める必要があります。

① 学校・家庭・地域の連携

社会全体で子どもたちの学びを支援し、健全な成長を支えるため、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動等の取組みを推進します。

② いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解消

「岩見沢市いじめ防止基本方針」に基づき、異なる個性を持つ自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いに尊重し合える仲間づくりを基本としたいじめ対策を推進します。

③ 教育支援センターによる教育支援の充実

子どもの自立と成長のため、心理、福祉、医療及び特別支援教育の専門職チームによる教育相談を行うほか、学校と登校支援室が協力し登校支援に取り組みます。

④ 家庭環境等の要因により学習に困難を有する子どもたちへの学習支援

家庭環境等が子どもたちの教育活動や希望する進路等に影響することのないよう、放課後、休日、長期休業期間などにおける教育機会の充実を図ります。

⑤ 奨学金制度の充実

経済的理由が、子どもたちが希望する進路等の障害にならないよう、国の制度を参酌しながら、奨学金制度の拡充を行います。

⑥ 特別支援教育・療育体制の充実

障がいのある子どもを早期に支援できる総合的な体制づくりを進め、自立や社会参加に向けて、一人ひとりの能力や可能性を伸ばすための取組みを行います。

⑦ 教職員の資質向上

教育研究所を拠点として、教員の職階に応じて必要な資質・能力（経営力・組織的に課題を解決する力・実践的指導力）を養成し、「教えるプロ」の育成を図ります。

⑧ 学校の適正配置

児童生徒数の減少が見込まれる将来においても、適正規模で教育が行われる学校配置と特色ある教育制度等により、子どもたちへの良好な教育環境の提供に努めます。

⑨ 安全・安心・快適な教育環境の確保

安全・安心な環境の確保に向けて、地域とも連携して社会全体で子どもたちの健全な成長を見守り支えるネットワークを構築するとともに、児童見守りシステム等を引き続き活用します。また、快適な教育環境を保つため学校施設・設備の整備・改修を行います。

重点項目4 子ども・子育て支援の推進

【現状と課題】

岩見沢市では、次代を担う子どもの育成と、家庭や地域社会における子育てを包括的にとらえ、「ひとの絆が紡ぐ 笑顔の輪」を理念とした「岩見沢市子ども・子育てプラン」を策定し、子どもと子育ての支援の施策を推進してきました。安心して子どもを生子、育て、子ども達の成長に喜びを感じることができる地域社会の実現を目指して、岩見沢市の優れた子育て環境のさらなる充実を図っていく必要があります。

① 子ども・子育て支援の充実

「岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づき、「安全」「安心」「笑顔」の3つの視点から事業を進めます。

子ども子育てひろば「えみふる」を中心として、産前・産後ヘルパーや病児・病後児保育など、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援体制と、幼児教育・保育事業の充実を、市長部局と教育委員会が連携して確立します。

② 子育て相談体制の充実

市内 4 か所の子育て支援センターを中心として、いつでも気軽に相談や支援が受けられるだけでなく、子育て世代の親子や支援者が交流することにより、安心して子育てできる環境をつくります。また、「えみふる」に子ども発達支援センターを加え、より充実した子育て相談体制を構築します。

③ 放課後児童クラブ等の充実

就労等により保護者が不在の時間帯でも児童が楽しく安心して毎日を過ごせるよう、あそびや生活の場を提供するとともに、児童館の計画的な改修や対象児童の学年拡大など、放課後児童クラブ等の充実を図り、異なる年齢の児童との交流や成長段階に応じた活動を通して、子どもの社会性を育みます。あわせて、働く保護者の仕事と家庭・子育ての調和（ワーク・ライフ・バランス）を支援します。

④ 青少年健全育成の充実

未来を担う青少年が、社会的に自立した生活を送ることができるよう、さまざまな体験活動を通じて、社会を生き抜く力や相手を思いやる心を育みます。また、青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。

重点項目 5 緑陵高等学校の教育の充実

【現状と課題】

全国的な少子化の進行により、中学校卒業者は減少傾向で推移しており、高等学校のあり方が問われています。市立緑陵高等学校においても、平成 32 年度に普通科普通コース 1 学級の削減（3 学級→2 学級）が決定していますが、空知の中心都市であり、教育の充実を目指す岩見沢市には、市内だけでなく、周辺市町村の児童・生徒からも大きな期待が寄せられており、また、多様化する子どもたちの希望に応えるためには、多くの特色ある選択肢を確保しておく必要があります。生まれる前から切れ目のない支援という考え方にに基づき、市立である緑陵高等学校における、魅力的で、活力ある教育活動を、責任を持って展開していくことが求められています。

① 地域社会の発展に貢献できる教育活動と人材育成

地域に根ざした市立の高等学校として、市民や関係機関とともに、地域の良さを深く理解し、地域社会の発展に貢献できる人材の育成を目指します。

② 活力と特色のある学校づくりの推進

各学科・コースそれぞれが持つ特色を活かして、生徒の学力を伸ばし、多様な興味、関心に応える教育活動の充実を図るとともに、学習環境の整備に努め、活力と特色のある学校づくりを推進します。

重点項目 6 学校給食の充実

【現状と課題】

平成 30 年 1 月供用開始の新しい調理所を核として、安全・安心で子どもたちに喜ばれる学校給食を提供するとともに、食の楽しみや大切さを生涯にわたって感じることができるよう、正しい知識や食習慣の普及を進める必要があります。

① 安全安心で子どもたちに喜ばれる学校給食の提供

新調理所において HACCP に基づいた食品の衛生管理を徹底し、新鮮で安全な地元産食材を活用するとともに、子どもたちの命と健康を守ることを最優先に食物アレルギー対応に取り組むなど、安心でおいしい子どもたちに喜ばれる給食を安定的に提供します。

② 食育の推進

新調理所を食育推進の拠点として位置付け、「食」を通じて、子どもたちの豊かな人間性と健やかな身体の育成に取り組むとともに、生涯にわたる元気で健康な暮らしの基礎となる「食」に関する正しい知識の習得や望ましい食習慣の定着に取り組みます。

重点項目7 社会教育の推進

【現状と課題】

子どもから高齢者まで、岩見沢に暮らす全ての市民が、ライフステージに応じて、学ぶことの楽しさを感じ、生きがいのある豊かな生活を送ることができるよう、関係機関と連携しながら、文化とスポーツのまちづくりを、地域社会全体で進めていきます。

① 生涯学習の充実

誰もが生きがいのある豊かな生活を送れるよう、生涯学習センターを拠点に、興味・関心に応じて、生涯にわたり自由に学ぶことができる多様な学習機会の充実に努めるとともに、学習成果を活かせる環境づくりや、自主的な学習活動を支援します。

② 芸術文化・スポーツ活動の推進

文化団体、スポーツ団体、全国大会出場者等への支援や活動機会の充実に努めるとともに、芸術とスポーツに特化した個性的な取組みを展開する北海道教育大学岩見沢校と連携し、市民が生涯にわたって芸術文化・スポーツに触れたり、親しむことができる環境づくりを推進します。

③ 障がい者スポーツ・アートの普及・促進

アダプテッド・スポーツや、アールブリュット展の開催を通じた、障がい者スポーツ・芸術の普及・促進により、障がいの有無にかかわらず、誰もが芸術文化・スポーツを楽しむ機運の醸成を図ります。

④ 歴史・文化財等の保存・活用と継承

郷土科学館を中心として、指定文化財や郷土芸能等の文化遺産の保存・活用を図り、市民がさまざまな角度から郷土の歴史や文化にふれる機会を創出し、誇りを持って次世代へ継承できる環境づくりに努めます。

⑤ 図書館運営の充実

地域の知の拠点として、図書資料の収集・整備に努め、誰もが知識や情報を得ることができる環境を整えます。また、司書の専門性を活かし、幅広い世代に対応した読書普及活動を推進します。